

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：建屋地域棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

^{ながの}
長野の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 5.7ha

^{ちゅうおう}
中央の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 9.9ha

^{のたに}
野谷の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 6.1ha

^{もちこうち}
餅耕地の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 6.4ha

^{のうざ}
能座の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 14.7ha

^{たきのや}
建屋の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 15.0ha

^{もり まつがはら}
森・松ヶ原の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 3.7ha

^{みたに}
三谷の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 2.7ha

^{ふねだに}
船谷の棚田 棚田地域の要件に該当する勾配 1/20 以上の一団の棚田面積 6.5ha 70.7ha

（棚田等の範囲）旧建屋村地域

長野、中央、野谷、餅耕地、建屋、新町、能座、森、三谷、船谷 の各区
別添 1 のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

ア 耕作放棄の防止・削減

生産効率を上げ、担い手の所得向上を図ることが棚田の維持には重要であり、このため担い手への農地集積を進め、耕作放棄の増加を防ぎます。

また、耕地の保全活動は言うに及ばず、農道・農業用排水路などの生産基盤の整備活動は、棚田地域の耕作放棄防止に大きな成果が期待できることから、日本型直接支払い制度等を積極的に活用するものとします。

イ 担い手の確保

過疎・高齢化により、担い手の確保・育成が引き続き重要な課題です。担い手の育成・確保のために、就農準備資金・経営開始資金等の各種就農支援事業の活用を試みます。

ウ 生産性・付加価値の向上

地形の状況を踏まえ、補助事業を活用した圃場整備、畔抜きによる区画拡大、用水路改良などの生産整備事業を活用し、生産性の向上を図ります。

また、労力や労働時間の軽減、単収や農産物の品質向上を図るため、ドローンや先進的草刈機等、棚田地域の農地維持、生産性の向上に有効なスマート農機の導入や共同利用を図っていきます。

【定量的目標】

- ・令和 11 年度までに、中山間地域等直接支払交付金制度の取組農地について、耕作放棄地 0 % を引き続き維持する。
- ・令和 11 年度までに、棚田の保全に取り組む構成員 5 人を集め、棚田の保全活動を行う。（長野）
- ・農業生産性向上のため、担い手の農地集積 9 h a から 10 h a に増加させる。（能座）
- ・これまで導入した自走式草刈り機を活用し、草刈り等の労力を軽減し耕作面積 2.7ha を維持する。（三谷）

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農産物の供給の促進

昼夜の寒暖差が大きいこと、湧水や上流の清らかな水を使い生産されていることから、棚田米は食味が高く、消費者から好評価です。棚田地域で収穫された米や野菜などの農産物の販路開拓を図ります。

イ 自然環境の保全・活用

所有者が地元にはいない土地や家屋などの増加、更には高齢化の進行により、手入れのされない住居や土地、山林が増え、環境は悪化するばかりです。それらが、鳥獣被害をも拡大しています。環境整備事業などの活用も模索し、有害鳥獣の潜み場の刈り払いに努めます。

また、侵入防止柵や檻を設置、くくり罠免許の取得など、鳥獣被害対策を推進します。

ウ 良好な景観の形成

地域の棚田は全て圃場整備されていますが、道路側や水路側も含めて、広大な法面があります。先進機械の導入や共同作業化も模索しながら、急峻な畦畔の草刈り作業を行い、景観維持に努めます。

また、コスモスやヒマワリ、アジサイなど景観植物の植栽を工夫します。

エ 伝統・文化の継承

地域で守り続けてきた「祭礼・習わし（お走り祭りやしめ縄づくりなどの農村文化、国

指定の天然記念物建屋のヒダリマキガヤの根の養成活動、カヤの実の販売活動」はそれぞれの集落の独自性を維持していくため重要な役割を担ってきました。

それぞれの集落住民での維持を基本としつつ、継承をはかっていくこととします。

【定量的目標】

- ・(株)Amnak 等の民間事業者の販路を活用し、棚田地域農産物を都市部に販売していく。(販売量)うるち米：現状 24 t → 令和 11 年度 25 t、野菜：現状 2,500kg → 令和 11 年度 3,400kg
- ・地域の子どもの対象に田植えと稲刈り体験イベントをそれぞれ 1 回実施する。(長野)
- ・国天然記念物「建屋のヒダリマキガヤ」看板に加え、「つなぐ棚田遺産能座の棚田」の案内看板も集落入り口に設置できた。耕作を行う企業とも協力し 15 人以上の集落保全隊を編成し、「カヤノキ」保護宣伝活動、カヤの実収穫活用活動、草刈り等の景観保全活動を行い、活気ある棚田集落を保持する。(能座)
- ・令和 6 年度までに開設した棚田周辺の散歩コースに休憩場所ベンチを 6 台設置し、令和 11 年度まで引き続き地元保育園児とのふれあいイベント(年間 8 回)を実施する。(三谷)

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大に取り組む活動を工夫します。

更に、都市地域からの移住者である「地域おこし協力隊」に棚田地域と都市との橋渡し役として、積極的に関与してもらうことで、地域外との連携・交流拡大を図ります。

イ 棚田を観光資源とした地域振興

水が張られた棚田や黄金色の稲穂の棚田などは、季節ごとに風景を楽しめる場所です。

更に地域内には高山や溪流もあり、登山やキャンプ、散策に適したところもあり、それらを併せて、情報発信に努めます。

また、棚田地域の現状や農産物のことを周知し、地域外からの支援拡大に努めます。

ウ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

棚田米を使った巻きずしづくり、餅づくり、日本酒づくりなどの製造販売、休耕田植栽の花を蜜源とする養蜂業など、棚田活用が試みられています。

今後も、販路拡大を図り、棚田地域の活性化に資することとします。

【定量的目標】

- ・棚田米を使った特産品巻きずし(ちょんまげずし)の販売増加を目指す。
現状 令和 6 年度 8,500 本 → 令和 11 年度 9,500 本
- ・棚田で生産されたもち米を加工し、令和 11 年度までに年間 30kg を達成する。(長野)
- ・イノシシ・鹿の対策のために張り巡らした防護柵にカズラ(つた植物)が絡みつき、除草作業に労力がある。その作業に就労継続支援 A 型事業所利用者の支援を得ることができるようになった。利用者(約 10 人)と住人(約 5 人)との交流を行う機会として秋終い以降毎年 500m 以上の作業を行う。(能座)
- ・令和 11 年度までに、棚田の保全活動に取り組む人数の増加を図り 8 人以上集める。(三谷)

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月 3 1 日

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

①棚田等の保全

耕作放棄の防止・削減	現 状	令和 11 年
中山間地域等直接支払交付金制度の取組農地について、耕作放棄地 0 %を引き続き維持する	100%	100%
生産性向上	現 状	令和 11 年
(長野) 令和 11 年度までに、棚田の保全に取り組む構成員 5 人を集め、棚田の保全活動を行う。	0 人	5 人
(能座) 農業生産性向上のため、担い手の農地集積 9 h a から 10 h a に増加させる	9 ha	10ha
(三谷) これまで導入した自走式草刈り機を活用し、草刈り等の労力を軽減し耕作面積 2.7ha を維持する。	2.7ha	2.7ha

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

農産物の供給の促進	現 状	令和 11 年
(株)Amnak 等の民間事業者の販路を活用し、棚田地域農産物を都市部に販売していく。	うるち米 24t 野菜 2,500kg	うるち米 25t 野菜 3,400kg
棚田の価値を生かした活動	現 状	令和 11 年
(長野) 地域の子どもの対象に田植えと稲刈り体験イベントをそれぞれ 1 回実施する。	0 回	年 1 回
(能座) 耕作を行う企業とも協力し 15 人以上の集落保全隊を編成し、「カヤノキ」保護宣伝活動、カヤの実収穫活用活動、草刈り等の景観保全活動を行い、活気ある棚田集落を保持する	0 人	15 人
(三谷) 令和 6 年度までに開設した棚田周辺の散歩コースに休憩場所ベンチを 6 台設置し、令和 11 年度まで引き続き地元保育園児とのふれあいイベント（年間 8 回）を実施する。	8 回	8 回
棚田及び棚田に属する行政区の祭礼・習わし（お走り祭りやしめ縄づくりなどの農村文化、国指定の天然記念物建屋のヒダリマキガヤの根の養成活動、カヤの実の販売活動）をそれぞれの集落住民で維持し、継承を図っていく。		

③棚田を核とした棚田地域の振興

耕作放棄の防止・削減	現 状	令和 11 年
令和 11 年度までに棚田米を使った特産品巻きずし（ちょんまげずし）の販売増加を目指す。	8,500 本	9,500 本
集落機能強化	現 状	令和 11 年
(長野) 令和 11 年度までに、棚田で生産されたもち米を加工し、年間 30kg を達成する。	0 kg	30kg
(能座) イノシシ・鹿の対策のために張り巡らした防護柵にカズラ（つた植物）が絡みつき、除草作業に労力がある。その作業に就労継続支援 A 型事業所利用者の支援を得ることができるようになった。利用者（約 10 人）と住人（約 5 人）との交流を行う機会として秋終い以降毎年 500m 以上の作業を行う。	0 m	500m
(三谷) 令和 11 年度までに、棚田の保全活動に取り組む人数の増加を図り 8 人以上集める。	0 人	8 人

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

建屋地域棚田振興協議会は養父市、建屋地域内の区長、集落協定もしくは保全隊の代表者、自治協議会事務局長、農業者で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙の通り。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

(別紙) 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
建屋地域棚田振興協議会構成員